

平成 27 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 アイネス  
代 表 者 名 代表取締役社長 森 悦郎  
(コード番号 9742 東証第1部)  
問 合 せ 先 経営企画本部 広報・IR 部長 小林 明広  
電 話 番 号 03 - 6261 - 3400

## 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに今後の自己株式取得方針に関するお知らせ

### < ROE 向上に向けた資本政策の実施 >

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり分配可能額の引き上げを図るために資本金及び資本準備金の額を減少すること、ならびに自己株式の取得に関する方針について決議しましたので、お知らせいたします。なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、本年6月開催予定の第53回定時株主総会に付議する予定です。

#### 記

#### I. 資本金及び資本準備金の額の減少

##### 1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

資本金及び資本準備金の額を約 200 億円減少し、その減少額を「その他資本剰余金」に振り替えることにより分配可能額の大幅拡充を図り、今後の中長期に亘る資本政策の柔軟性・機動性を高めることを目的とするものです(純資産の部の項目間における振替処理であり、純資産額に変動はありません)。

##### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

###### (1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額 31,457,891,250 円のうち 16,457,891,250 円を減少し、15,000,000,000 円とします。

資本準備金の額 7,864,472,813 円のうち 4,114,472,813 円を減少し、3,750,000,000 円とします。

###### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、減少する額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

##### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成 27 年 4 月 27 日(月)     |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 平成 27 年 6 月 19 日(金)(予定) |
| (3) 定時株主総会決議日   | 平成 27 年 6 月 26 日(金)(予定) |
| (4) 効力発生日       | 平成 27 年 6 月 26 日(金)(予定) |

#### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の項目間における振替処理であり、損益及び純資産の額に変動はありませんが、下記Ⅱに記載の自己株式取得を実施した場合、今後最大100億円純資産の圧縮効果(資本効率の向上)が見込まれます。

なお、上記の内容につきましては、平成 27 年6月 26 日開催予定の当社定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としています。

## Ⅱ. 今後の自己株式取得に関する方針

### 1. 本方針策定の目的・狙い

資本効率ならびに企業価値向上、株主還元強化のため、上記「Ⅰ. 資本金及び資本準備金の額の減少」において拡充した分配可能額を原資に、今後約2年間に亘り継続的に自己株式を取得していく方針を本日開催の取締役会において決議したものです。なお、具体的な個々の買付については、平成 27 年6月 26 日開催予定の当社定時株主総会后、速やかに取締役会にて決議の上、行ってまいります。

業績の向上と合わせ本件により平成 29 年度までにROE(株主資本当期純利益率) 5%以上の達成を目指します。

### 2. 自己株式取得に関する方針の概要

取得総額	総額100億円(予定)
取得期間	資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生後約2年間(予定)
買付方法	市場買付を原則とします。
その他	① 本件は、平成27年6月26日開催予定の当社定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを前提としております。 ② 個々の自己株式取得については、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、改めて取締役会決議において決定し、その決議の都度開示します。 ③ 取得した自己株式につきましては、原則消却する予定です。

### 3. 取得総額の調達方法

自己資金または外部借入による調達を予定しています。

以 上